

岩手県立大学社会福祉学部

206 年度 第 2 回 研究例会

実施日：2026 年 10 月 14 日@社会福祉学部棟 301 講義室

1. 報告者：准教授 米澤克徳

報告テーマ：こども家庭福祉施策の動向について

【報告要旨】

本報告では、報告者のこれまでの行政分野における福祉実践を振り返るとともに、近年のこども家庭福祉施策の動向について検討した。

都道府県の行政福祉職は、児童相談所等における専門的な相談援助に従事する一方、政策形成、予算編成、制度・事業運営など多様な行政実践を担っている。また、人事異動を通じて複数の地域や分野を経験するため、専門分化した枠組みの中で業務を行いながらも、分野横断的な視点と実践が求められる職種であることを報告した。

次に、こども家庭福祉施策の動向として、これまでの児童虐待対策を中心とした児童相談所の体制強化などの事後対応型施策から、令和 4 年児童福祉法改正を契機とした予防的・包括的支援への転換について、とりわけ、こども家庭センターを中心とした、母子保健と児童福祉が一体となった妊娠期から子育て期までの切れ目のない伴走型支援や、こどもの権利を基盤とした支援体制を概説した。さらに、岩手県内の状況として、保健師等の業務過多や相談支援人材の確保が課題となっており、地域の実情に応じた体制整備の必要性について報告した。

2. 報告者：講師 池田杏奈

報告テーマ：刑法と刑事政策をめぐる研究

【報告要旨】

本報告では、刑法については、刑法の目的や刑罰の意義、犯罪の成立要件などの基本的な事項を踏まえ、具体的な事例を通じて、犯罪の成立や刑事責任をめぐる法解釈の問題を紹介した。特に、刑法 103 条の犯人蔵匿・隠避罪および 104 条の証拠隠滅罪をめぐり、犯人自身が自己の刑事責任を免れるために行う行為は不可罰とされる一方、第三者に犯罪を依頼した場合の教唆犯の成否については、判例と学説の間で見解が対立していることを踏まえ、検討を進めている。さらに、犯人自身が第三者と主導的・対等に関与する共同正犯的形態については、従来十分に検討されてこなかった点に着目した。

また、刑事政策については、犯罪を減らすための方策や再犯防止のあり方に関心を持つ一方で、犯罪被害者支援も主な関心領域としている。大学生が犯罪被害者支援の実情や普及啓発のあり方

について考え、行動することを通じて支援への理解を深めることを目的に、「犯罪被害者支援を考える会」の運営について紹介し、これまでの講演活動などの取り組みを報告した。

3. 報告者：助教 佐原綾香

報告テーマ：意図からの逸脱に関する心理学的研究：マインドワンダリングやヒューマンエラーの視点から

【報告要旨】

本報告では、これまでの研究成果と今後の研究の方向性について述べた。まず、マインドワンダリング（mind wandering：以下、MW）に関する先行研究を概観し、注意機能との関連や、ポジティブな内容の MW と比較してネガティブな内容の MW が課題遂行を妨げる可能性があることについて、これまで実施した実験の結果を紹介した。次に、失敗に関する研究に焦点を移し、ヒューマンエラーの分類や認知的失敗に関する理論を整理するとともに、大学生が日常的に経験する失敗についての日誌法調査の結果の一部を紹介した。

MW とヒューマンエラーとは「意図からの逸脱」の意味合いが異なるものの、注意機能との関連において共通する説明の枠組みがあることがうかがわれた。また、いずれの現象においても、本人が意図から逸れていることをどのように経験しているかが重要であると考えられる。今後は、注意機能の観点も踏まえつつ、自身の経験のモニタリングやメタ認知にも着目し、意図からの逸脱がどのように経験・認識されるのかを検討していく。